

水道事業納付金減免申請書

紀美野町水道事業
紀美野町長 様

(申請者)
住 所
氏 名
電話番号

紀美野町給水条例第33条の規定に基づき、水道事業納付金を減免していただきたく申請します。

年 月 日 (修 理 日)	年 月 日
給 水 装 置 設 置 場 所	
使 用 者 氏 名	
使 用 者 番 号	
対 象 料 金	水道料金(年 月分)・その他()
申 請 理 由 (具 体 的 に)	
還 付 先 口 座	金融機関名 支店 普通・当座
	番号 名義人
業 者 名 (漏水修理を行った場合)	指定給水装置工事事業者

注1 給水装置の漏水においては、使用水量と認定水量との差を推定漏水量とし、その2分の1に相当する料金を限度として、料金を軽減することができる。ただし、軽減対象期間は、漏水期間中において使用水量が最大であった1箇月についてのみ行う。

注2 給水装置の漏水においては、漏水箇所の修繕前及び修繕後の写真を必ず完了時に提出すること。

注3 火災においては、全焼の場合は3箇月間の超過料金を免除し、全焼以外の場合は、2箇月間の超過料金を免除することができる。

注4 火災においては、り災届証明書を必ず提出すること。